

柏崎市市民生活部市民活動支援課 消費生活センター相談員募集要項（平成31年（2019年）5月採用）

- 募集人数 消費生活センター相談員 1人
- 採用期間 平成31年（2019年）5月1日から平成32年（2020年）3月31日まで
ただし、任用期間満了後、勤務成績が良好であり、かつ、業務上必要がある場合は更新されることがあります。
- 業務内容
 - ・消費者から消費生活センターに申出があった消費生活に関する相談及び苦情処理に関すること
 - ・消費生活に関する各種研修会、懇談会への参加に関すること
 - ・その他消費生活センター全般に関すること
 - ・消費生活センターにおける電話対応、ワード・エクセルを用いたデータ入力や文書作成
- 勤務日 交代制で週3日程度、土曜午前の勤務日もあり。（祝日・年末年始を除きます。）
- 賃金 時給1,800円
- 勤務時間
 - ・1日勤務時間の場合：6時間（午前9時00分から午後4時00分まで（休憩時間60分））
 - ・半日勤務の場合：3時間（午前：午前9時00分から正午まで 午後：午後1時00分から午後4時まで）ただし、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務を命ずることがあります。
- 勤務場所
 - ・消費生活センター（市役所内）
- 休暇
 - ・年次有給休暇はありません。
- 社会保険
 - ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険は加入しません。
- 申込資格
 - ・ワード・エクセルを用いてデータ入力や文書作成ができる方
 - ・資格所有者（消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー・消費生活コンサルタント）
※資格がなくても応募可
 - ・普通自動車免許
- 申込方法 市指定の履歴書（写真貼り付け必要）に必要事項を記入し、ハローワークの紹介状とともに持参または郵送で市民活動支援課へ提出してください。
 - ・履歴書はハローワークに用意してあります。市のホームページからもダウンロードできます。
 - ・応募書類に不備があるものは、受け付けできません。また、応募書類は、お返しできません。
- 受付期間 平成31年（2019年）3月20日（水）午後3時00分まで
 - ・持参の場合：期間中の平日 午前8時30分から午後5時15分まで（最終日は午後3時00分まで）
 - ・郵送の場合：平成31年（2019年）3月20日（水）午後3時00分必着でお願いします。
- 採用試験 面接試験により選考します。面接時間は応募書類受付後にお知らせします。
 - ・面接日：平成31年（2019年）3月27日（水）午後2時00分から順次実施
 - ・会場：市役所4階小会議室
 - ・個別の面接時間は別途お知らせします。
 - ・試験開始5分前までに市民活動支援課にお越しください。
- 選考結果の通知 平成31年（2019年）3月29日（金）までに本人宛に通知します。
- 申込先及び問合せ先 〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5番50号（市役所3階）
柏崎市 市民生活部 市民活動支援課 生活安全係
電話：0257-21-2272 F A X：0257-24-7714
Eメール：shien@city.kashiwazaki.lg.jp